

原村子ども・子育て支援センター（愛称：はらっば）の指定管理者の公募について

原村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年原村条例第 18 号）第 2 条の規定に基づき、原村子ども・子育て支援センター（愛称：はらっば）の指定管理者を、次のとおり公募します。

令和 8 年 8 月 6 日

原 村 長 牛 山 貴 広

記

1 対象施設の名称	原村子ども・子育て支援センター（愛称：はらっば）
2 所在地	長野県諏訪郡原村 12090 番地 1
3 業務の概要（管理の基準及び業務の範囲）	地域子育て支援拠点事業、親子関係形成支援事業、子どもの居場所機能の提供、施設及び設備の維持管理、使用の許可並びに利用料金の収受その他別添「指定管理業務仕様書」に定める業務
4 指定の期間	令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 3 年間
5 前年度における決算その他の運営状況及び利用状況	本施設は現在、原村が直営により管理運営しており、指定管理者による管理の実績はない。令和 7 年度の決算額、利用状況及び施設使用料収入の実績は、別添「はらっば応募者向け参考資料」のとおり。
6 申請資格	募集要項「第 2 応募に係る事項 1 応募者の資格等」に定める要件をすべて満たす法人その他の団体（グループ応募可）
7 申請書類の入手	原村教育委員会事務局子ども課子育て支援係窓口で交付する。 原村ホームページからもダウンロードできる。
8 現地説明会	令和 8 年 8 月 25 日（火）午前 10 時から 本施設において（電子

	メールにより令和8年8月21日（金）までに要事前申込）
9 質問書受付期間	令和8年8月6日（木）から令和8年8月21日（金）午後5時まで（電子メールによる。）
10 応募書類提出期間	令和8年9月1日（火）から令和8年9月30日（水）午後6時15分まで（持参又は郵送。必着。） 応募書類は書面10部（正本1部・副本9部）を提出するほか、その内容を記録した電子データを電子メールにより提出すること。
11 提出先	原村教育委員会事務局 子ども課 子育て支援係
12 選定方法	原村公の施設指定管理者選定審査会において、応募書類及びプレゼンテーションにより審査し、選定する。
13 指定管理料の上限額	3年間総額 金 48,702,000 円以内（年額 金 16,234,000 円以内。消費税及び地方消費税を含む。）（予定）
14 問合せ先・提出先	原村教育委員会事務局子ども課子育て支援係 〒391-0104 長野県諏訪郡原村 12090 番地1 電話：0266-78-4430 電子メール：kosodate@vill.hara.lg.jp ※募集内容に関する質問は、公平性を確保するため電子メールでのみ受け付ける。